

夏休みの生活について

R2. 7
宇都宮市立姿川中学校

8月1日(土)から16日(日)まで、16日間の夏休みとなります。例年と比べて、短い夏休みですが、新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえた社会の動きをしっかりと把握し、命の安全を第一に考えながら、自分で考え、判断し、正しい行動をとってほしいと思っています。その中で、社会のルールを守りながら、学習や部活動など毎日の生活を充実させることを願っています。

休業中は、家庭での生活が中心となりますので、それぞれの家庭で十分に話し合いをもち、計画的で充実した生活が送れるように努力をしてください。

夏休みのねらい



- 1 自他の安全に注意し、生命の尊重を心がける。
- 2 これまでの学習を振り返り、良さをさらに伸ばし、課題を克服する。
- 3 家庭生活を大切にし、家族の一員としての自覚をもち十分にコミュニケーションを図る。
- 4 学校で学んだ知識や経験を生かし、地域や社会の活動に積極的に参加する。

努力目標



- 1 健康・安全に十分気をつけながら生命を大切にする。
- 2 将来の進路を考え、現段階での目標を立て、計画的に学習を進める。
- 3 家庭での話し合いを大切にし、家族の一員としての自分の役割に責任をもって行動する。
- 4 地域の行事や活動に積極的に参加し、様々な出会いの中で、あいさつななどの礼儀を身に付ける。

生活について



- 1 新しい生活様式に即したソーシャルディスタンス、手洗い、マスクの着用を徹底する。外出する場合には原則として午後6時までとする。服装や頭髪などの身だしなみにも注意を払う。(身だしなみの乱れが、恐喝やトラブルに巻き込まれるきっかけとなります。)
 - 外出時は、「いつ、誰と、どこへ、何時に帰宅する」などを必ず告げて、時間を厳守する。
 - 友人間の外泊は絶対禁止。
 - 午後6時以降は、ゲームセンター、カラオケ、ボーリング場等の遊技場へ立ち入らない。また、指導者(大人の責任者)がいないサイクリングやキャンプなどにも参加しない。
 - 危険な場所や河川には近づかないようにしよう。(河川や沼などでは、絶対に泳がない。)
- 2 生活の目標を立て、計画的に学習をし、一日一日を有意義に過ごす。
 - 家族と話し合い、予定表や日課表を作り、一日の日記などをつけてみる。
 - 規律正しい生活を心がけ、無駄遣い、お金や物の貸し借りはしない。
 - 地域の行事などには積極的に参加し、地域の方との交流を大切にする。
- 3 部活動に積極的に参加し、準備、片付けなど互いに協力し合い、体力・気力を養う。

学習について

- 1 暑さに負けず、計画的な学習をするために予定表を作る。(学習はできるだけ午前中に。)
- 2 各教科から出された夏休みの課題は、計画的に済ませ、必ず提出する。
- 3 不得意教科に重点を置き、苦手意識を克服する。
- 4 自分の個性を生かし、この休みでないとできないことについて、計画を立てる。
〔 読書、創作、栽培、観察、見学、体験活動 等 〕



健康・安全について

- 1 早寝・早起きの習慣を守り、規則正しい生活を心がける。
- 2 長期休業中に、疾病の治療を済ませる。
- 3 炎天下での長時間の運動は避け、水分補給をこまめに行う。
- 4 交通規則・交通マナーを守る。特に自転車の安全運転を心がける。
(一時停止の厳守、信号無視・二人乗り・並進・無灯火運転の厳禁)



社会のきまりについて

- 1 喫煙、飲酒、薬物乱用などしない、させない、かかわらない。
- 2 オートバイ、自動車などの無免許運転は絶対にしない。
- 3 万引き、窃盗など法に違反する行為は絶対にしない。
- 4 刃物、エアガン等危険なものの携帯、使用はしない。(刃体の長さ6センチを超える刃物を携帯すると銃刀法違反、6センチ未満の刃物を携帯すると軽犯罪法違反となります。)
- 5 危険な場所での遊び、他人に迷惑をかけるような遊びは絶対にしない。
(危険を伴う花火、エアガンなどを使用したサバイバルゲーム、火遊び等)
- 6 神社、寺、公園、学校など公共物の破損や落書きはしない。



その他の注意事項

- 1 スマートフォンや携帯電話等による有害サイトへのアクセスや中傷するメールや投稿は絶対にしない。
- 2 自転車で外出するときは、駐輪場への駐車や二重ロック、記名など防犯に心がける。
- 3 友達や自分に事故などがあった場合には、家庭と下記の連絡先にすみやかに連絡する。
- 4 不審者による『傷害・わいせつ・誘拐等』の被害を受けないよう、十分に注意を払うこと。
 - 一番近くの家に逃げ込み、事情を話してすぐに警察に連絡してもらう。その後、家や学校にも連絡する。
 - 逃げることを最優先し、余裕があつたら人物や車両の特徴(車種、ナンバー、色など)を覚えておき後ほど連絡する。
- 5 花火は、保護者の了解の下、適切な場所で行い、子どもだけではやならない。

保護者の皆さんへ

最近、スマートフォンや携帯電話の使用によるトラブルに巻き込まれて、被害にあう中高生が多く報道されています。スマートフォンや携帯電話をお子さんに持たせている保護者の方は、お子さんが犯罪に巻き込まれたり、他人を傷つけたりしないよう、宇都宮市の全ての家庭が一緒に取り組む『スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言』の4つの約束(ルール)を守らせ、安全安心に使わせてください。

また、新型コロナウィルス感染症に関わる、相談なども速やかに学校に連絡していただき、お子さんや大切な方々の命を守るようご協力をお願いします。

「宮っ子ルール共同宣言」

- み:みんなで1日1時間まで!
- や:夜間の友達との使用は9時まで!
- つ:使う前にはフィルタリング!
- こ:個人情報をのせません!

☆事故や被害にあった場合は速やかに連絡を!

宇都宮南警察署

℡ 028-653-0110

いじめ相談さわやかテレホン(生徒用) ™ 028-665-9999

家庭教育ホットライン(保護者用) ™ 028-665-7867

姿川中学校 ™ 028-658-2203

※信頼される学校づくりのため教職員の体罰に係る相談がありましたら、

8月18日(火)

19日(水)

に副校长まで相談ください。

※姿川中学校は、夏季休業中午後4時30分から翌朝8時まで、自動音声応答となります。